

# 位置図 $S = 1:25,000$



湯沢町学校給食センター

湯沢学園

方丈山  
△842

柄沢

野取水堰堤

神立橋

立柄山  
732.9

湯沢町

秋葉山  
△590.2

正面山  
△593.2

土樽

湯沢市立スキー場  
湯沢市立中学校

湯沢市立スキー場  
湯沢市立中学校

湯沢市立スキー場  
湯沢市立中学校

松川入川

松川町

給工第3号 湯沢町学校給食センター従業者トイレ改修工事 仕様書

1. 工事施工箇所

湯沢町大字神立地内

湯沢町学校給食センター 1階 従業者トイレ 2箇所（男女各1）

2. 工事の目的

「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食従事者専用便所を改修する。  
（別紙参照）

3. 工事の内容

トイレ改修工事（別図参照）

○女子トイレの2個室の和風大便器2台を撤去し、1個室として洋風大便器1台と手洗器1台を設置する。

○男子トイレの小便器1台と和風大便器1台を撤去し、個室内に洋風大便器1台と手洗器1台を設置し、男女共用とする。

○洋風大便器は暖房便座とする。（自動洗浄、ウォシュレットは不要）

○手洗器は自動式給水栓とする。

○照明器具類は既設品を流用し、人感センサーを設置する。

4. 工期

工事期間は60日間とする。ただし、現場作業は給食センター業務に支障のないよう請負業者と協議し決定する。

4. 工事に関する問い合わせ先

湯沢町教育委員会 子育て教育部

部長（学校給食センター長） 高野 （Tel784-2211）

◎「学校給食衛生管理基準」の解説より

学校給食従事者専用便所

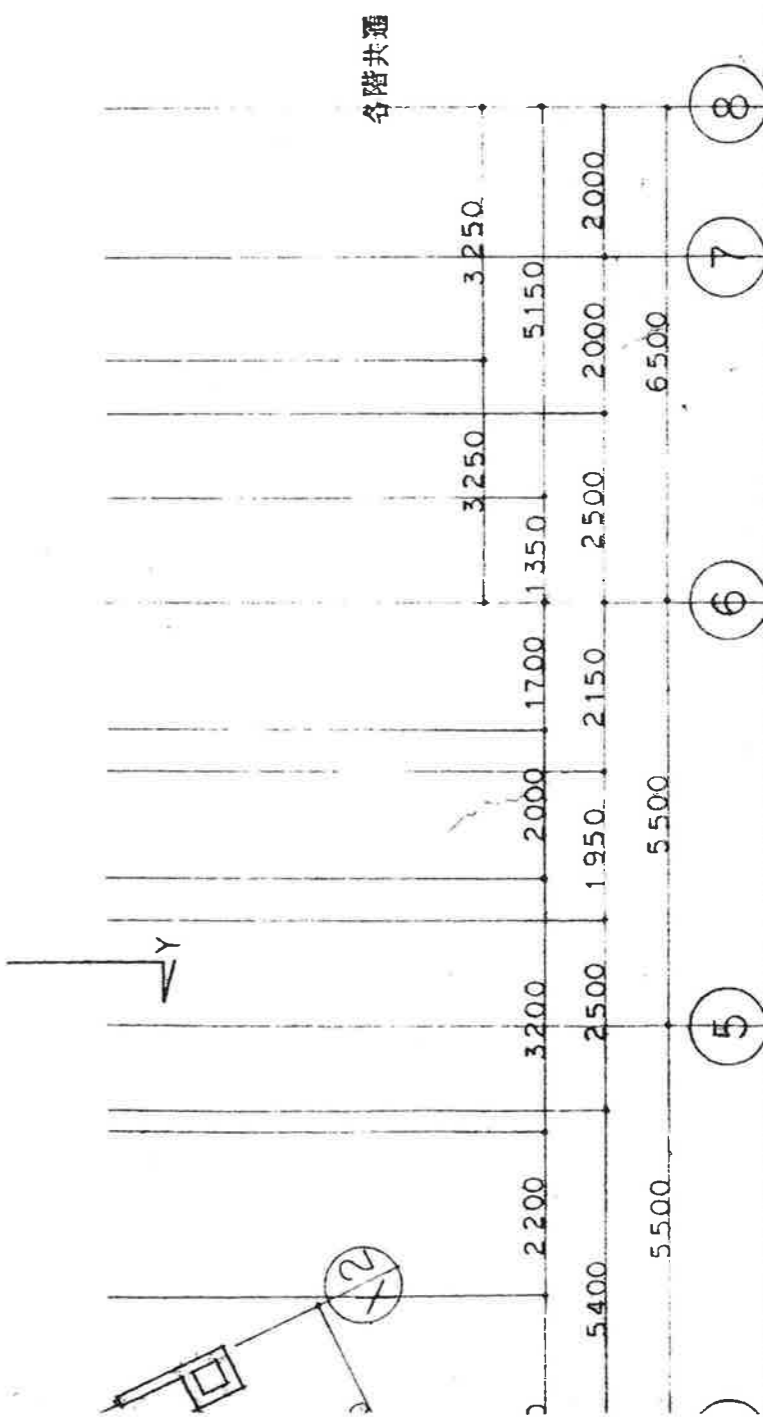
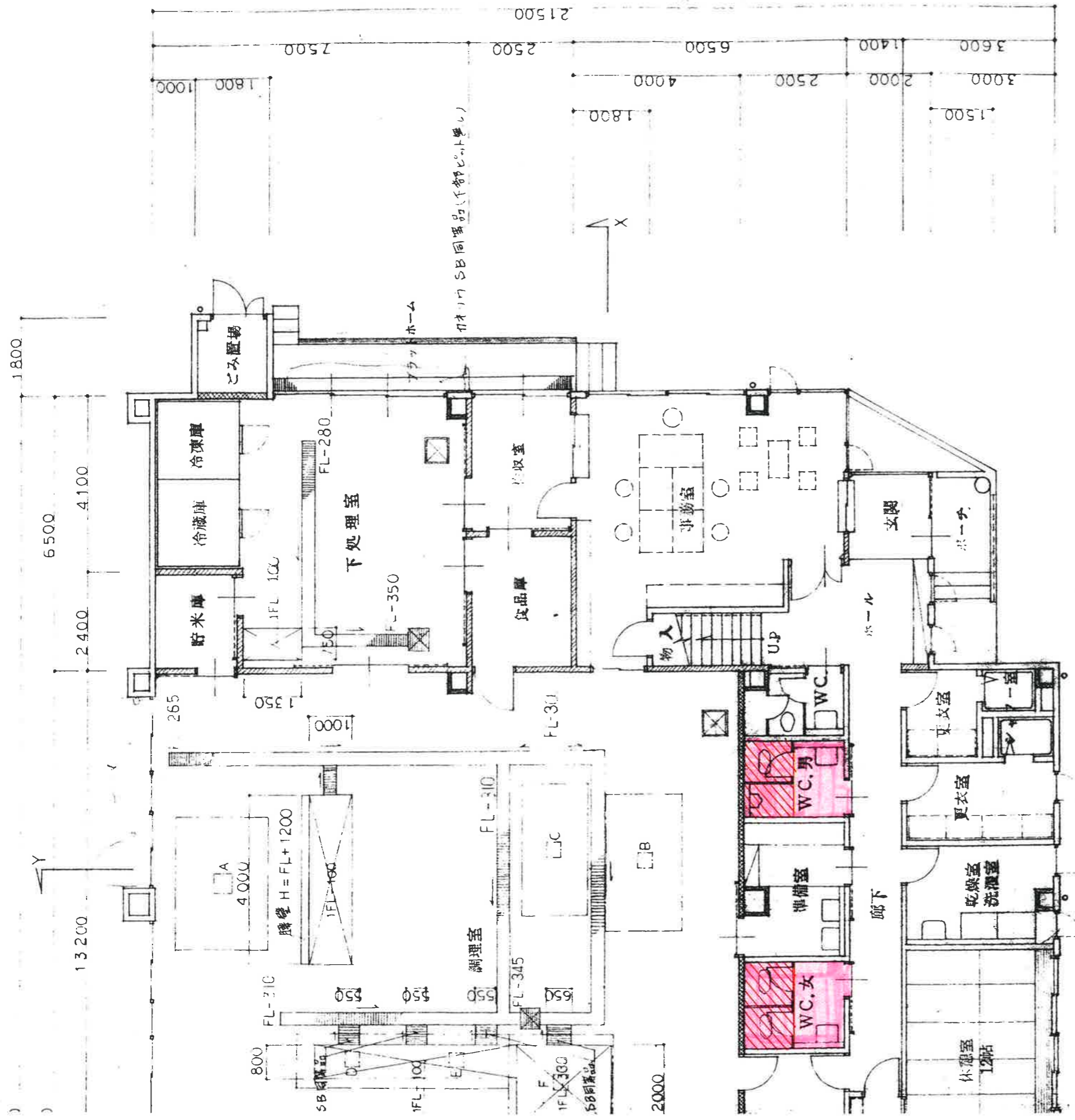
○学校給食従事者の専用手洗い設備は、前室、便所の個室に設置するとともに、作業区分ごとに使用しやすい位置に設置すること。

○肘まで洗える大きさの洗面台を設置するとともに、給水栓は、直接手指を触れることのないよう、肘等で操作できるレバー式、足踏み式又は自動式等の温水に対応した方式であること。

（第2（2）学校給食設備⑦学校給食従事者専用手洗い設備等一、二）

※和式のトイレは、糞便の跳ね水による周囲への汚染、下痢便が便器、床に飛び散る可能性が高く、洋式トイレが望まれるが、洗浄水が飛び散らないような対策が必要である。





- 柱型 軽量鉄骨壁 F.I.E 50形
- 耐力壁 軽量鉄骨壁 F.I.E 100形
- 耐力壁 軽量鉄骨壁 F.I.E 65形
- 耐力壁 軽量鉄骨脚縁下地 (100)

(株) 星野設計事務所  
 1級建築士 登録第39935 星野 富司

工事名称 湯沢町給食センター建設工事  
 図面名称 1階平面図

日付 5年7月 日  
 縮尺 1:100

D 9/47